

## 農業委員会 総会（10月） 議事録

日 時	令和2年10月22日（火）	9：00～10：30	
場 所	新島村住民センター 1F 会議室		
出 席	農業委員会長	12	石野 正幸
	農業委員	1	綾 真吾
	農業委員	3	山下 竹夫
	農業委員	4	天野 律子
	農業委員	5	公文 宏司
	農業委員	7	大沼 剛
	農業委員	8	北村 一男
	農業委員	9	岩永 和徳
	農業委員	10	内藤 政之
	農業委員	11	吉見 一之
	農地利用最適化推進委員		池村 達子
	農地利用最適化推進委員		前田 亙
	事務局		登 文乃
欠 席	農業委員	2	奥山 敏仁
	農業委員	6	植松 由美子
	農地利用最適化推進委員		横田 泰一
傍 聴 人	1名		

- 1 会議事件
  - (1) 議案第7号 農地法第3条の規定による許可申請について  
本村地区 1筆 1件
  - (2) 報告第11号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理  
について 若郷地区 1件
  
- 2 協議事項
  - (1) 農地利用状況調査について
  - (2) 鳥獣対策ネット購入助成要綱の制定について
  - (3) 東京都農業共済組合 収入保険について
  - (4) その他について
    - ① 農業委員会だよりについて（担当者の確認）
    - ② 議事録署名人について
    - ③ 11月の総会について

## 1 会議事件

(1) 議案第7号 農地法第3条の規定による許可申請について 本村地区 1筆 1件  
譲渡人が令和3年4月頃に転出を予定しており、所有農地の管理が不可能となるため、村内に在住する譲受人に売買によって所有権の移転を行うもの。

許可。

(2) 報告第11号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書 若郷地区 22筆 1件  
相続による所有権の移転に伴う届け出2件の受理を報告。

## 2 協議事項

### (1) 農地利用状況調査について

全員の提出を確認。

北村委員： 調査をして気づいたのは、高齢化等によって農地の荒廃化が進んでいること。数年前は耕作していたところも竹や樹木などが繁茂してきている箇所もみられる。

石野会長： 農地を必要としている人たちに中間管理事業などで斡旋していく他ない。また、そのような土地の多くは相続後未登記である場合が多く、貸借手続等にも時間がかかるケースが多い。

大沼委員： 農家が集まる農協で農地図を掲示して、貸したい希望が出ている畑にマークなどを付けて公表したらどうか。

石野会長： それもいい案だと思う。

公文委員： 今回、はじめて農地調査を行ったが、遊休農地が多く、境が分からないため、苦労した。

石野会長： 本来、今は全く利用できない羽伏浦外の崖沿いの箇所などについては、農地除外の手続きを行うべきではあるものの、国の方針としては農地を残したい、農振地域を減らしたくないということであるため、農地としてそのままになっている。

大沼委員： 転用などで農地を減少させた時のメリットとデメリットは何か？

石野会長： 各地域の農地面積によって、国から支払われる交付金の額が変わったり、各種補助制度が利用できる。農地が多いほど国からもらえるお金は多い。

事務局： 所有者のメリット・デメリットで言いますと、固定資産税が宅地と農地と比較すると農地の方が格段に安いです。その点では特にほかの目的で利用しないのであれば、農地のまま所有している方が縛りは多いですがお得になります。

大沼委員： 先ほど未登記の農地が多いという話が合ったが、死亡届を出した際にその後行うべき手続きの一覧やチェックシートがあると助かる。他町村ではおくやみワンストップ窓口のような形で実施しているところもあると聞く。

石野会長： 農業委員会からは現状、相続時の3条届け出のチラシを死亡手続きと一緒に渡すようにしてもらっているが、ワンストップ窓口とはいかないまでも、チェックシートができればその方が利便性が高い。

事務局： 庁内で検討します。

石野会長： 式根島地区の方では調査をしていて違反転用など気になったことは何かあるか。

綾委員： 違反転用だと思われるものはやはり数件みられる。大工の家で農地の一角を資材置き場にしているとか。あとはやはり相続がされておらず、亡くなった方のままの名義でいることが多い。最近、依頼されて通年利用されていない宅地の庭の草刈りをしたが、可能であれば、農地も休耕地となったすぐのタイミングで耕運機をかけ、防草シートを張ることができれば次に利用する時まで荒廃化せずにとっておけるが、村の補助で何とかならないか。

石野会長： 違反転用については、今後判明した時点で青地でないところについては転用手続きを促すこととしたい。

防草シート等については事務局で持ち帰って検討してほしい。

#### (2) 鳥獣対策ネット購入助成要綱の制定について

春頃の総会で指摘のあった鳥獣対策ネットの運用がはっきりとしていなかった点を要綱を制定することにより確定させたもの。

事務局より説明。

#### (3) 東京都農業共済組合 収入保険について

会長が東京都農業会議の監事会において、周知協力の依頼を受けたため、資料を配布。

問い合わせ・加入申し込みについては直接東京都農業共済組合へ。

#### (4) その他

##### ① 農業委員会だより 12月号について

担当者は大沼委員、池村委員、前田委員、内藤委員、岩永委員。

※岩永委員については前号の担当であったが紙面調整のため、12月号に変更となっている。

11月の総会にて原稿案を承認予定のため、11/20頃までに記事および写真をご用意いただくこととなる。締め切り詳細については、11月の総会通知に記載する。

##### ② 議事録署名人について（内藤委員、吉見委員）

##### ③ 11月の総会について

11/24（火）19：30から本村地区にて開催。